

○4番（野田明里）（登壇） 皆さん、お顔が少しお疲れのようですが、大丈夫でしょうか。

みらい新居浜、野田明里です。

初めての代表質問で少し緊張しておりますが、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、通告に従いまして質問いたします。

まずは、夏季の取組についてです。

今年も大変暑い夏でしたというか、いまだに夏のような毎日です。夏という季節の変容は、もはや一過性の変則的なものではなく、危険な夏が今後の標準仕様となっていくと考えられます。

そこで、来年以降も訪れるであろう危険な夏に向けて、今年の夏の振り返りと来年以降の取組について。

まずは、熱中症について質問いたします。

令和5年12月議会でも熱中症について質問させていただいた際に、熱中症とは、細胞のゆで卵化であるとお伝えいたしましたが、覚えてくださっていますでしょうか。

たんぱく質は、熱を加えると固まるという性質、変性を持っていて、生卵に熱を加えると、ゆで卵になるように、人の細胞も熱にさらされることで変性し、本来の機能を失います。

そして、ゆで卵が生卵に戻らないのと同じで、一度固まってしまった細胞は、元には戻りません。これが熱中症の本質です。

特に注意が必要なのが、乳幼児、子供、高齢者です。これらの世代は、体に蓄えられる水分量が少なく、体温調節機能も未熟または低下しており、僅かな脱水でも深刻な影響を受けます。

中でも子供は、熱中症による後遺症を抱えたまま、その先何十年の人生を歩んでいくとなると、その影響は非常に大きくなります。

だからこそ、熱中症は、なってから対応するのではなく、ならないよう防ぐことが最も重要です。

そこで、お伺いいたします。

今年の夏、熱中症対策として、市としてどのような取組や啓発活動を行いましたか。

また、熱中症による緊急搬送の件数や傾向、年齢、時期、場所、症状などの詳細、そして例年との比較における気づきがあれば併せて教えてください。

次に、特に子供たちへの対策についてお伺いします。

学校内はもちろんのこと、部活動や通学中の対応状況、また、末年以降に向けた改善点について、具体的にお聞かせください。

学校や部活動では、危険性の認識が進み、以前より活動の制限がなされていると感じる一方で、熱中症警戒アラート発令中にも活動が行われている場面を目にすることがあり、対策の徹底を強く要望いたします。

しかし、それ以上に対策の遅れを感じるのが、小学生のスポーツ少年団などのクラブ活動です。学校外で行われている活動においては、周知や対策が十分に行き届いていない場面を多く見かけます。

サントリリーとウェザーマップ社による共同実験では、子供は地面に近いため、照り返しの影響を受けやすく、大人よりも体感気温が約プラス7度高いというデータが示されました。これをこども気温と名づけ、子供の熱中症対策として、以下のよう

な行動が提言されています。

気温プラス7度で行動判断する。炎天下ではなく、日陰で活動させる。小まめな水分補給と休憩の徹底。屋外活動は短時間、もしくは早朝、夕方に行う。

子供は大人よりも体温調節機能が未熟で、ほんの少しの暑さでも命に関わる危険があります。大人の基準ではなく、子供の視点で対策を講じることが必要不可欠です。

ところが現状では、真夏の炎天下の中、何時間にもわたって練習や試合が行われている光景を度々目撃しました。

このような学校外のクラブ活動に対し、市として何らかの助言や指針を出すことは可能でしょうか。

直接的な指導が難しい場合でも、教育委員会や保健部門と連携した啓発資料の配布や、スポーツ団体への協力要請など、子供たちの命と健康を守る取組を行っていただきたいと考えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） みらい新居浜代表の野田議員さんの御質問にお答えします。

夏季の取組についてでございます。

熱中症につきましては、その対策強化は急務であると認識しております。7月には大塚製薬株式会社との包括連携協定の取組の一つとして、私の方、本市幹部職員と新居浜東高等学校健康スポーツ科との合同で、熱中症対策サポーター養成講座を開催するなど、正しい知識を身につけ、正しく熱中症予防ができる環境づくりに努めているところでございます。

学校外のクラブ活動に対し、助言や指針を出すことにつきましては、日本スポーツ協会や国レベルの各種団体から、県・市レベルの下部組織へ熱中症予防の情報提供や啓発がなされているところでございます。

本市におきましても、市内の体育施設には、熱中症予防啓発ポスター等を掲示し、施設を利用する方への注意喚起を行っております。

現在、市内の各競技チーム状況を把握し、一元管理に取り組む準備を進めておりますので、今後におきましては、その情報を活用しながら、市からも直接、各チームへ周知を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、教育委員会とも連携し、より効果的な啓発、周知に取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 部活動を含めた学校活動における熱中症対策についてお答えいたします。

気温が高くなる前から注意喚起を行なうことや、暑さ指数等を活用して、実際に活動する場所の危険度を把握し、適切な熱中症予防を行っております。

また、熱中症対策チェックリストにより、適切な対応ができているか確認を行っております。

特に、部活動中におきましては、活動時間や休憩の取り方をより細かく設定することを指導しており、これらの対策の浸透により、学校活動中における8月末までの熱中症発症数は、昨年度の22人から、本年度は11人まで減少しております。

また、通学時の熱中症対策として

て、保護者とも連携し、通学時間帯における水分補給の推奨などの呼びかけを強化しております。

来年度以降におきましても、これらの取組を継続し、暑さ指数の実況値や熱中症警戒アラートの発表の有無にかかわらず、個々の児童生徒の僅かな変化にも教職員が気づけるよう、研修の機会を設け、熱中症対策に関する教員の資質向上に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 热中症対策の取組や啓発活動についてお答えいたします。

本市の取組といたしましては、市ホームページや市政だより、ラジオ、SNSによる情報発信や集団検診、出前講座等の市民と接する機会を利用し、熱中症予防のリーフレットの配布や情報提供、注意喚起を行っているほか、公共施設や民間施設にクーリングシェルターを整備いたしております。

今年度は新たに官民一体となって、国民に啓発する熱中症予防声かけプロジェクトへの参画や、市内商業施設の大型ビジョンを活用した情報発信、企業の安全大会における熱中症予防についての健康教育を実施いたしました。

また、6月には、大塚製薬株式会社との包括連携協定による熱中症対策健康会議を開催し、官民一体となって、市民の意識啓発や熱中症の発症抑制に取り組んでいるところでございます。

次に、熱中症による緊急搬送の件数や傾向、年齢、時期、場所、症状などの詳細につきましては、令和7年5月1日から8月31日までの間、救急搬送件数が145件で、うち18歳未満が16件、18歳以上65歳未満が41件、65歳以上が88件と、高齢者が約6割を占めています。

発症時期につきましては、早朝から深夜まで、あらゆる時間帯で発症しておりますが、日中の発症が多い傾向がございます。

発症場所につきましては、住居が69件と最多で、次いで道路が25件、公衆屋外が17件となっております。

症状といたしましては、軽症が59%、中等症が37%、重症が4%となっています。

例年との比較における気づきにつきましては、令和6年度同時期と比較し、年代別の傾向に大きな変化は見られないものの、救急搬送件数が1.8倍に増えており、特に住居内の発症が増えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございました。

令和5年12月議会で提案させていただきました地域まもるケン運動について、建設業協同組合の皆様には、昨年4月より、防犯に加えて、熱中症等の体調不良にも御対応いただける体制を整えていただきました。

先ほど、大塚製薬さんとの包括連携協定が行われたとのことです。そのような大きな企業でなくとも、最近では建設業以外の民間企業や店舗の有志の方々によって、学校外で子供たちを熱中症から見守る新たな動きも生まれてきているようです。やはり熱中症の危険というのが皆さんに浸透してきているので、こうした興味関心がすごく広がっているのだなと感じます。

これらの取組をさらに広げ、産官学が連携して、地域全体で子供たちの命と健康を守る体制を構築していくことが、ますます重要になると考えます。来年以降、熱中症ゼロを本気で目指すために、引き続き対策の徹底と地域連携の強化を強く要望いたします。

次に、10円プールについてです。

新居浜の名物、私たちの夏のオアシス、10円プールこと東雲市民プール。先ほど藤原議員さんも、新居浜市民の原風景と言われていましたが、どの世代にとっても、私たちにとって市民プールというのは、本当に愛着のあるものです。

先日NHKの番組でも、この10円プールが取り上げられていました。SNSで10円プールを知り、県外から訪れている親子。水泳部員だった高校時代のときめきをもう一度と、仕事帰りに泳ぎに来ている新入社員。リハビリや新たな挑戦のために泳ぎに来ている大病やけがを患った方たち。運動のため、週2回流水プールで歩きながら、たわいもないおしゃべりに花を咲かせる70歳の幼なじみの2人組。小さな頃、遊んだ思い出のスライダーを我が子と滑るお母さん。

利用者一人一人にドラマがあり、10円以上の価値がある場所だと改めて誇りに感じました。

そんな東雲市民プール、現在の開場時間は7月1日から8月31日の10時から18時。

しかし、2年前までは夜20時まで開場しており、仕事や学校の後、親子で訪れる方や日中を避けて利用する大人など、夕方以降の需要は一定数あったように思います。

この開場時間の短縮は、条例変更によるものと伺っています。

また、老朽化が進み、コインロッカーの故障、更衣室の損傷、売店の閉鎖なども見られます。

現在は、ドリンクとアイスの自販機のみの設置で、かつての休憩時間のカップラーメンタイムなどの楽しみも失われてしまいました。

全国では、この20年で1,000か所以上の公営プールが閉鎖されたり、ウォータースライダーの使用停止がなされている自治体もあるそうで、新居浜市でも今後、そうならないかと懸念しています。

以上を踏まえ、これまでの経緯、条例変更の背景、今後の展望について、新居浜市の見解をお聞かせください。

○議長（田辺秀道） 答弁を求めます。守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） 10円プールについてお答えいたします。

まず、これまでの経緯についてでございます。

令和元年までは20時まで開場しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による様々な制限を受けた令和2年は閉場、令和3年、令和4年は、入場人数を制限し、3区分で予約制による営業を行い、17時を閉場時間としておりました。新型コロナウイルス感染症が2類感染症に移行した令和5年につきましては、閉場時間を20時に戻すことも検討いたしましたが、平成27年から令和元年の5年間における18時以降の平均利用者が、全体の4.7%と低い数値になっていたこと、8時間を超える営業を行う場合、監視員の交代が必要となります。人件費が高騰していることに加え、監視員の確保が困難な

状況であり、また、照明設備も4年間使用していないため劣化が進み、改修が必要であったことなどから、人的、資金的に20時までの開場は困難と判断し、10時から18時までの開場といたしました。

これらの理由により、新居浜市市民プール設置及び管理条例施行規則を改正し、令和6年度から開場時間を10時から18時までといたしました。

次に、今後の展望についてでございます。

御承知のとおり、東雲市民プールにつきましては、使用目標年数は既に経過し、施設全体の老朽化が顕著でございます。

現在、必要に応じて修繕等を行なながら、可能な限り現行の料金体系で御利用いただけるよう、施設の管理に努めているところではございますが、プール全体の大規模な改修等が必要となる場合には、改めて事業の継続性を含め、プールの規模や利用料金の見直し等について、検討する必要があると考えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございました。

近年の厳しい暑さの中で意外と知られていないのが、水に入っていない部分、特に頭部は熱中症のリスクが高いということです。

また、プールサイドでのやけどの危険性も増しています。利用者はもちろんのこと、監視員の方の安全確保も必要です。

また、今年の夏、私が利用した際に、若い大学生と思われる方が監視員をされているのを見て驚きました。このように学生や仕事終わりの方など、多様な人材に声をかけることで、何とか人手の確保を行ったり、熱中症の対策として日中の一部を休園し、その分、夕方から夜に営業する2部制を導入する、また、ナイトプールなど、新しい活用方法の導入やイベント開催も含め、市民プールの魅力をさらに高める新たな取組の前向きな検討を要望いたします。

夏のプールは、大人になっても忘れられない大切な思い出です。夏の様々な活動を縮小せざるを得ない中でも、プールは比較的安全に健康増進を図ることのできる活動です。

10円プールは、かつて30円だった入場料を小学生たちが、当時の市長にお願いして10円に値下げされたというエピソードもあるそうです。

そんな市民の声で育てられてきた場所を、これ以上縮小するのではなく、できれば時間も内容も拡充できるよう、改めて見直しの御検討をいただきたいと思います。

せめてカツラーメンの復活と週に数回でも夜間の延長開場を前向きに御検討いただけるよう、市長、ぜひお願い申し上げます。

では次に、夏休みの宿題、読書感想文についてです。

夏休みの宿題の中でも、特にラスボス的存在である読書感想文。読書感想文は、子供だけでなく、保護者にとっても悩みの種です。

我が家でも、作文が苦手な小学5年生の末っ子と熾烈な攻防を繰り広げ、親子ともに疲れ果てて夏休みを終えたところです。

読書感想文を仕上げるには、作者の思いや主題を読み取る力、そこから自分なりに何かを感じる力、自分の言葉で表現する力など、様々な力

が必要です。

しかし、これらは個人差が大きく、特によく文字に慣れてきた小学1年生に、読書感想文3枚というの非常に高いハードルです。こうなると、読書そのものや表現すること自体が苦痛になりかねず、本末転倒です。

資料を御覧ください。

世田谷区のある小学校では、読書感想文ではなく、資料のような設問形式の読書感想レポートに取り組んでいるそうです。これにより、感じる力、考える力を育てつつ、今後、作文を書き進める際の準備にもなります。

この資料は、世田谷区の当該小学校に通うお子さんのいるお母さんより頂いたものです。

読書感想文を書きたい子は、自己申告にて作文用紙を担任の先生からもらうのだそう。子供の意欲に寄り添った合理的な方法だと思います。

そこで、お尋ねいたします。

新居浜市内の小学校では、夏休み前に作文の書き方や読書のポイントを教える機会は設けられているのでしょうか。

世田谷区のような設問形式の読書感想プリントを、ぜひ新居浜市でも導入することについて、御見解をお聞かせください。お願いします。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 夏休みの宿題、読書感想文についてお答えいたします。

本市の小学校では、夏休み前だけでなく、年間を通じて作文の書き方や読書のポイントを学ぶ機会を設けております。

具体的には、国語の授業において作文を学ぶほか、図書の時間に学校司書と担任が協力して、読書感想文の書き方を指導しております。

日記を課題とした場合には、優れた日記を掲示し、他の児童の参考にする等、作文指導に活用しております。

また、設問形式の読書感想プリントにつきましても、同様の手法で取り組める教材を整備しております。

市教育委員会で作成しました学び方ノートには、文章の書き方を学べる内容が含まれており、例えば1・2年生用では、一言感想を書いてみようや、お気に入りの本を紹介しようといった課題を通して、空欄に言葉を入れながら感想文を完成させる仕組みとなっています。

さらに、読書感想文を書く手順やポイントも詳しく掲載されており、最後まで楽しく読める本を探す、始め・中・終わりのまとまりで書くなど、段階的に学べるように工夫しております。

また、夏休みには、図書館や一部の公民館ではありますが、読書感想文の書き方についての講座等を開設しておりますので、御活用いただければと思います。

今後におきましても、他自治体の取組も参考にしながら、児童が無理なく、また、楽しく読書感想文に取り組める環境を整え、読書活動の推進や、表現力の育成につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。

最近では、チャットGPTで読書感想文を作成したり、代行業者に依頼する事例も話題になっています。

こうしたツールを使いこなす能力や、誰かに頼るというスキルもこれから時代に必要かもしれません。同時にやはり人の気持ちを読み取る力、自分の思いを自分の言葉で使える力は、ますます大切になってきていると感じます。

先ほどおっしゃっていました、様々な読書や作文に親しむ機会というのを、これからもどんどん広げていっていただき、特に低学年の読書感想文3枚というのは、少し考えていただけするとありがたいなと思います。

子供たちにとって、夏の読書感想文が嫌な宿題ではなく、このような力を育む機会となればよいなと思います。

そして、全国の家庭に巻き起こる親子の戦い、夏の陣に終止符が打たれるよう、御検討いただきたく思います。

本当に危険な暑さでした。そのような暑さのために、命や健康を最優先にさせねばなりませんが、しかし夏にしかできない体験や思い出がたくさんありますし、私たちの生活の営みというのを止めるわけにはいきません。

来年以降の夏に向けて、危険な夏を賢く乗りこなす取組の見直し、徹底、そして知恵を出し合い、命を守ると楽しむが両立する新しい新居浜市の夏の実現を、どうかよろしくお願ひいたします。